

令和 2 (2020) 年 3 月 10 日

横浜市長
林文子殿

18 行政区カジノ反対有志の会
申し入れ代表・大塚要治

私たちは「18 行政区カジノ反対有志の会」と申します（別紙に私たちについての説明資料を添付しました）。

私たちは、市長が推進しようとするカジノを含む IR（カジノ IR）に対して重大な疑念を持ち、市民説明会や市会本会議の傍聴などで市長の発言を注視してきました。特に現在開催されている令和 2 年第 1 回市会定例会では、カジノ IR 問題に対してきちんとした答弁がなされるものと期待して傍聴を続けてきました。

しかしながら後述する内容を含め、議員の質問に答える質疑となっていないと判断せざるを得ません。質疑とは、議員の質問に真っ向から対応した答弁を行って初めて成り立つものであり、傍聴席から拝聴するかぎり民主主義に重大な禍根を残す結果を生むと見做さざるをえません。

残念ながら今市会では今後、本会議でのカジノ IR 整備とその予算案に対する質疑が予定されておらず、私たち市民は市長が今後どのような回答を示すのか、自分たちの目と耳で確認することができません。

このため、以下の問題点を公開質問状という形で質します。本会議が終了する 3 月 24 日より前の 3 月 19 日までに必ず文書による回答をお願いします。

記

（質問 1）カジノ関連スケジュールの停止について

2 月 21 日の市会本会議で、立憲国民フォーラムの今野典人議員は、新型コロナウイルス感染が拡大し、6 カ所で行う予定だった市民説明会も中止になったとして、「予算案や『横浜 IR の方向性』の素案に対するパブリックコメント（パブコメ）募集などカジノ関係のスケジュールを中止すべきではないか」と質問したが、市長は一切答えなかった。あらためて、今野議員の質問と同じ内容の質問をしますので、市民に回答していただきたい。

(質問 2) パブコメ提出の延期について

新型コロナウイルス感染拡大では、横浜市も市長の指示で全国の小中高校と同様、全面的に休校を余儀なくされ、児童・生徒を抱える母親たちが対応に追われている。特に一人親の世帯では深刻な状況になっている。また市立の公的施設が一斉に閉館や入館不可となり、市民生活に多大な影響が出ている。既に国税庁は確定申告の提出期限を1カ月延長するという柔軟な姿勢を打ち出している。安倍晋三首相は新特別措置法で住民の行動を規制する緊急事態宣言を視野に入れているという。こうした環境下、市長はパブコメの提出期限を延長する考えはないのか。あくまで強行するのかどうか、考えを伺いたい。

(質問 3) 何のためのパブコメか、目的について

このパブコメに対して、市長は記者会見で「反対が多くても IR は止めない」と発言した。では、なぜ、何のためにパブコメを求めるのか。また市民からの意見を無視するという姿勢は、昨年 8 月までの「市民の意見を伺って」という公約とは正反対であり、その理由を説明願いたい。

(質問 4) 市民説明会の回答準備状況について

市はこれまで 18 区の 3 分の 2 に当たる 12 区で市民説明会を行ったが、その際、会場で質疑されなかった市民からの疑問に対して 3 区（中、神奈川、西）分しか市のホームページで回答していない。残る 9 区の回答の準備状況を教えていただきたい。

(質問 5) 山下埠頭の土地処分について

IR カジノ予定地である山下埠頭の土地処分について、2 月 26 日の本会議で無所属の井上さくら議員が次のように質問した。「市は山下埠頭の土地について 1 平方メートル当たり 34 万円なので、47 ヘクタールで 1598 億円と回答したが、付近の路線価は 1 平方メートル当たり 100 万円であり総額 4700 億円になる。事業者は時価の 3 割以下の評価額で、なおかつ 40 年も借りることができるがどうか」と。この指摘は正しいのか、回答を求める。また市長は井上議員の質問に直接答えず「先行する新港埠頭の価格を基に算定した」と回答しているので、新港埠頭の評価額、売却なら売却額、貸し付けなら貸付額と貸し付け期間の文書を示していただきたい。

(質問 6) ギャンブル依存症調査の情報公開について

2 月 26 日の本会議ではまた、神奈川ネットの平田いくよ議員が「市政調査権を持ってギャンブル依存症調査について質したが、回答は締め切りを大きくずらされた上、黒塗り文書の回答だった」と指摘した。市長は、市会などではギャンブル依存症対策を言っているが、対策の基礎となる調査結果をどうして黒塗りで回答したのか。なぜ開示あるいは公表できないのか。

(質問7) 山下埠頭の強制代執行について

3月4日開催された市会予算第一特別委員会で、市は共産党の古谷靖彦議員の質問に答え、IRカジノの予定地である山下埠頭について、反対する横浜港運協会が移転要請に応じない場合は「強制代執行を研究する余地はある」と代執行に含みを持たせたと聞く。しかしIRカジノを管轄する赤羽一嘉国土交通相は昨年、国会審議で江田憲司議員の質問に答えて「一般論でいえば、地元の理解を得ることが肝要」と答弁している。ちなみに、政府の基本方針案では「IR区域の整備について、地域における十分な合意形成がなされており、IR事業が長期的かつ安定的に継続していくために不可欠な地域における良好な関係が構築されていること」が求められるとしている。こうした大臣の発言や基本方針案にもかかわらず強制代執行を行う考えはあるのか。「研究する余地」とは具体的にどういう答弁なのか、本心をお聞かせいただきたい。

以上、私たちの具体的な質問に対して、抽象的ではなく、項目ごとに具体的な回答を求めます。

質問項目の中にも記載しましたように、市長はお気づきでないかとも思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大と、政府が振り回す対応策によって市民は混乱しています。政府の専門家会議は2月24日に「ここ1、2週間が(感染爆発するか否かの)瀬戸際」と説明していましたが、期限を過ぎても感染終息の動きは見えません。「瀬戸際」はどんどん後退し、横浜市でも連日、新規感染者が報告されています。すでに市内ではほとんどの店でマスクが入荷していません。この混乱が続くと、市民生活への影響は必至であり、市民は疲弊しきるのは間違いありません。市長は今こそ市民の命に関わる緊急対策に全力を投入すべきであり、市民の窮状を無視してカジノばかりを推進しようとするならば、「コロナ(ウイルス対策)よりカジノ(推進)」との誹りを受けることになりかねませんので、誠実な回答をお願いします。

以上

18 行政区カジノ反対有志の会連絡先

大塚要治 (090-3593-8813)、佐藤茂伸 (070-6481-4362)